

折れた注射針は記録を！ 出荷時には連絡を！

今般、道内で生産・繁殖供用された後、昨年12月に道外へ出荷、1月下旬にと畜された肉用牛由来の枝肉に破損注射針が残留していたため、食肉加工従事者が手を負傷する事例が発生しました。

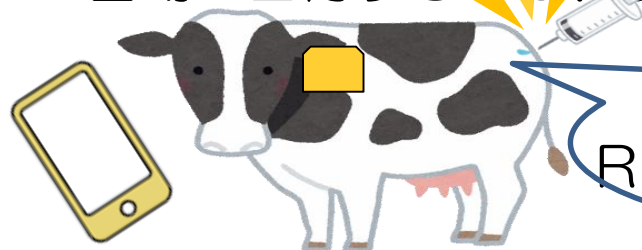
道内での破損注射針残留記録は確認されず、道外でも治療歴がなかったため、原因特定はできませんでしたが、注射時の破損や落ちた注射針による事故が考えられます。金属探知機による検査は食肉加工段階でも行われていますが、部位や素材の影響で探知されない場合があります。食の安全・安心に直結する事例なので、残留防止はもちろん、記録や情報伝達にも注意をお願いします。

【残留事故防止のポイント】

- ・注射をする際は家畜の保定を確実に行う
- ・曲がった注射針は使わない
- ・注射針の破損を確認したら速やかに除去

【注射針が残ってしまったら（可能性も含め）】

- ・注射部位にマークを付け、出荷時まで識別！
- ・スマートフォン等で耳標や残留部位を撮影し保管
- ・販売の際は出荷先等に残留の情報を伝える！
- ・と畜場に出荷する時は、投薬歴と併せて申告を！



オホーツク管内では
R1以降10件発生しています！